令和５年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業一覧

令和６年２月５日現在

〇給付金・定額減税一体支援枠分

（歳出）

No	事業名	事業概要	事業費（千円）	担当課
1	物価高騰対応重点支援給付金給付事業（均等割のみ課税世帯分）	住民税均等割のみ課税世帯に、住民税非課税世帯と同水準の１世帯あたり１０万円を給付するもの	521,549	子育て支援課
2	物価高騰対応重点支援給付金給付事業（こども加算分）	低所得者の子育て世帯に、世帯内で扶養されている１８歳以下の子に１人あたり５万円を加算して給付するもの。なお、低所得者世帯とは、以下の世帯とする。 ・住民税非課税世帯 ・住民税均等割のみ課税世帯 ・令和６年度に新たに住民税非課税又は住民税均等割のみ課税となる世帯	234,425	子育て支援課
3	物価高騰対応重点支援給付金給付事業（新たな非課税等世帯分）	令和６年度に新たに住民税非課税又は住民税均等割のみ課税世帯となる世帯に、令和５年度に実施している、これらの世帯と同水準の１世帯あたり１０万円を給付するもの	145,638	子育て支援課
		合計	901,612	

【参考】内閣官房令和5年経済対策給付金等事業企画室内閣府地方創生推進室の資料

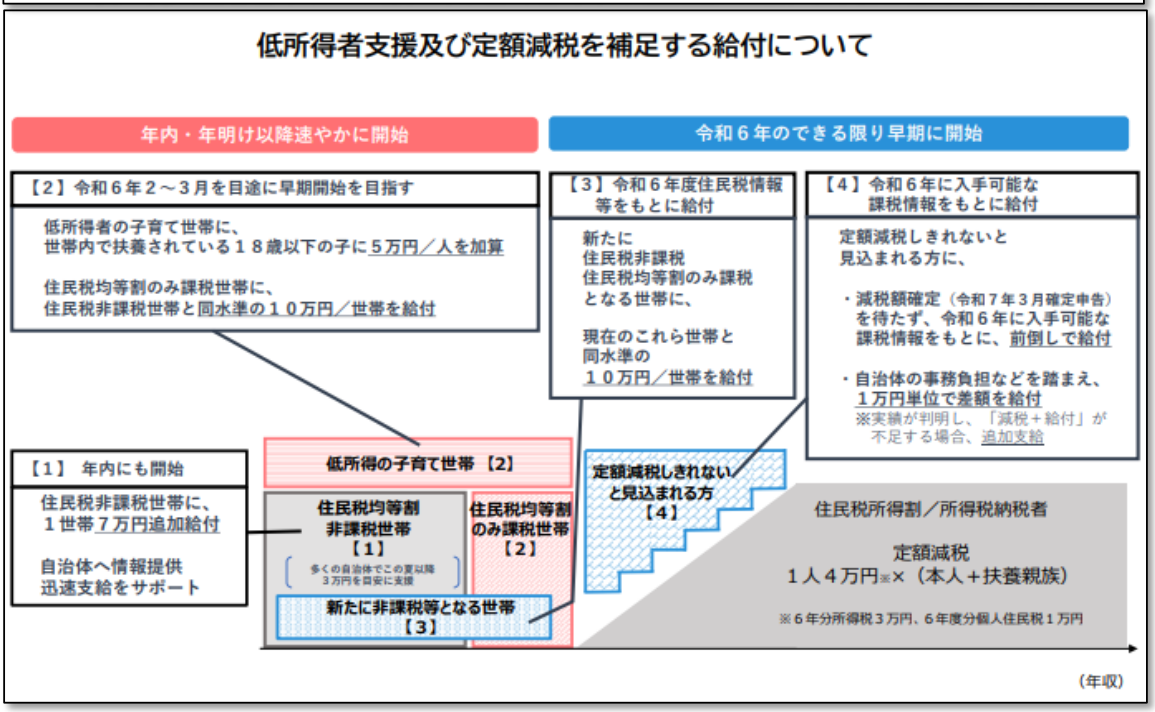

（歳入）

区分	金　額（千円）	担当課
給付金・定額減税一体支援枠分※1（うち均等割のみ課税世帯分、こども加算分、新たな非課税等世帯分）	612,933	企画調整課
財政調整基金からの繰り入れ	288,679	財政課
合計	901,612	

【参考】給付金・定額減税一体支援枠分※1 低所得者支援（均等割のみ課税世帯分、こども加算分、新たな非課税等世帯分）＋調整給付分※2の合計	1,584,584

※2 調整給付分（定額減税しきれないと見込まれる所得水準の方への給付）については、調整中です。